

小規模企業へのSaaS展開に向けて

平成19年12月5日
商務情報政策局

■ 小規模企業の I T 経営デバインド

- 中小企業の中でも、サーバの導入（月10～15万円程度）を考えられる水準の企業と、とても無理と考える企業との間で、IT格差はますます拡大。
- 特に、従業員数20人以下の企業に絞ると、販売管理費用等との見合いから、IT企業もターゲットとせず。中小企業内部でもIT経営デバインドはますます拡大。

● 既存のソフトウェアおよび利用ソフト

約372万社:平成18年中小企業実態基本調査

Seq.	IT活用内容	大規模(50～数百人:1.8%)	中堅(21～50人:3.2%)	中規模(6～20人:10.9%)	小規模(5人以下+個人:84.2%)
1	電子メール	○		○(無料Webメール)	
2	ホームページ	○	△(50%)	△(10～20%)	×
3	グループウェア	○		△(10～20%)	×
4	オフィス系	○			△(10～20%)
5	給与計算	○			×
6	財務会計(税務)	○		△(50%)	×
7	販売管理	○		△(50%)	×
8	仕入在庫管理	○		×	×
9	EDI(受発注)	○(※個別システム)	○(※Web EDI)	×	×
10	CRM・SFA	○	△(30%)	×	×
11	ERP	△(10～20%)	×	×	×

調査資料:富士キメラ総研2007パッケージソリューション・マーケティング便覧他

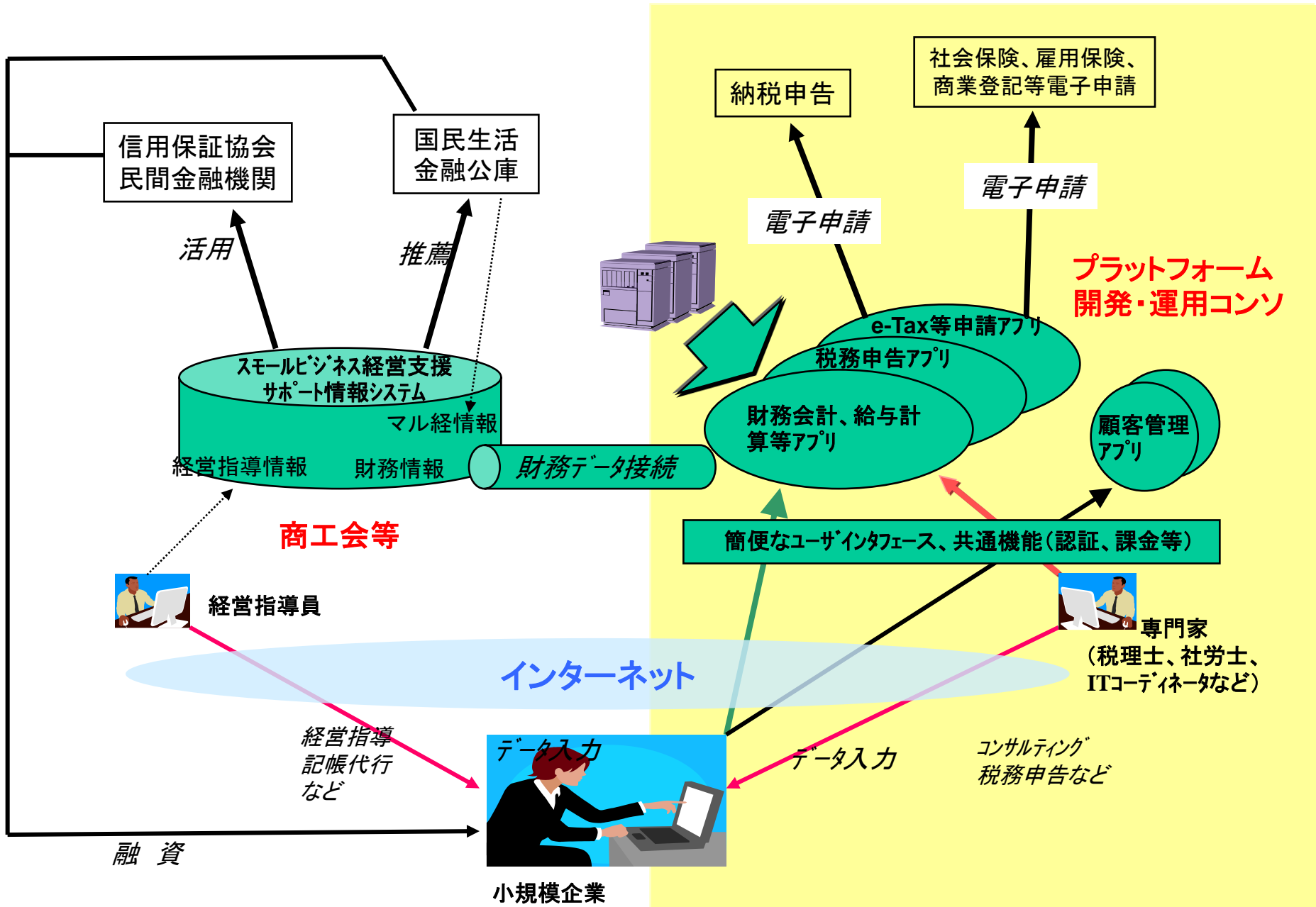
※上記導入状況は、調査資料とヒアリング調査等のデータを基に類推

- 対 象 ： 従業員数20人以下の小規模企業

- 目 標 ：

 - 小規模企業におけるIT活用の底上げと経営力強化
 - 財務会計・税務申告の電子化を柱に、小規模企業におけるITユーザの大幅な裾野拡大を図る。具体的には、財務会計から税務申告まで一貫して処理出来るSaaS(※)を構築し、50万社以上に普及する。
 - 経営における効果的かつ適正なIT活用を進めることで、小規模企業の経営力を底上げする。

 - 小規模企業に対する公的ITインフラの整備・普及
 - 国税庁、社保庁及び法務省と連携し、財務会計や給与計算等と一体となったオンライン申告・申請サービスを開発、低廉な価格で提供。同サービスの活用と適正申告の同時普及を図ることにより、小規模企業における適正な電子申請利用率の飛躍的向上を図る。



■ 基本的な考え方

■ アプリケーション

- 財務から税の電子申告までを一貫して扱えるソフトウェアを基本パッケージとし、顧客管理、グループウェアなど協力いただける他のパッケージも積極的に取り込む。
- 財務パッケージについては、小規模企業の実態及び普及しているソフトウェアに相当の多様性があることから、商工会経由で既に6.5万ユーザに普及しているネットde記帳をはじめ、可能な限り多くのソフトの協力を得る。

■ インフラ

- インフラ設備の初期導入費用及び構築費用並びにアプリケーションのオンライン対応のための移植費用を国が全額支弁することにより、低廉な価格（フローコストは実費回収）でサービスを提供する。
- 国が提供する電子申請ソフトとの一体性や信頼感、国が提供するインフラでのセキュアなデータ管理・バックアップなどの付加価値をつける。

■ サポート

- 国主導で、新システムの紹介と初歩的なサポートを行う人的ネットワークを県単位で構築する。税理士、行政書士等の専門家、商工会議所、商工会等中小企業行政の専門家、ITコーディネータ、地域ITベンダ、IT流通業者等ITの専門家、個人など、様々な分野から協力者を得る。

■ プロジェクト終了後の位置づけ

- 2年間を一つの目安にユーザ拡大の流れを作った後は、バイ・ドール規定に基づき、参加事業者が構築したインフラを無償で払い下げ、ビジネスベースでの継続的なフォローを求める。
- 原則、自由な競争ベースでの継続とするが、価格面での緩やかな合意（急激にサービス価格を上げない）と公的申請への連携については、国プロ終了後も協力を求める。

- Software as a Serviceとは、ネットワークを通して顧客に必要なアプリケーションソフトのサービス機能を提供する仕組み
 - ソフトウェアの開発ベンダが維持・管理するサーバ内にソフトウェアがインストールされ、ユーザはインターネットブラウザを通じて利用する
 - ユーザは利用ライセンスを買い取らず、利用料金(保守費、バージョンアップ費用を含む)を期間(毎月、半年、年間など)に応じて支払う
- 今回のプロジェクトでは、純粹なSaaS以外も含め、多様なアプローチを採用する。

